

もうかる6次化・農商工連携支援事業 (農商工連携型)

【地方創生交付金充当事業】

事業の目的

農林漁業者と連携した(農商工連携)、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取り組みを支援する。

対象者

農林漁業者と連携する食品加工業者等



支援の内容

農林漁業者と連携した食品加工等に必要な施設・機械整備の経費を支援します
(加工等に必要な施設、機械整備(3万円以上のもの)の経費(ハード))
※不動産(土地代及び建築物)の購入、土地基盤の整備は対象外

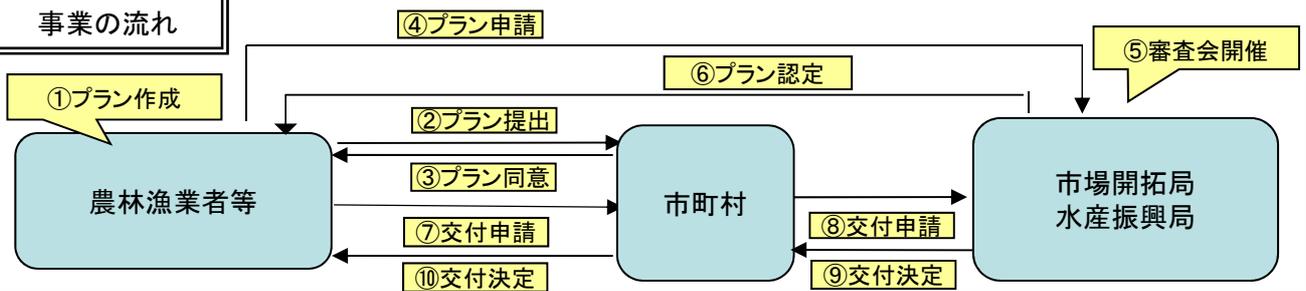
補助金額・補助率

【補助率】補助対象経費の1/3(県1/3、市町村任意)
※主要要件③に該当する事業は2/3を補助(県1/2、市町村任意)
【県の単年度補助上限額】 10,000千円 ※主要要件③に該当する事業は、15,000千円

主な要件

- ①補助金交付申請までに、原材料となる連携農林水産物^(注)について仕入れ金額の50%以上を3年間、1戸以上の県内連携農林業者と安定的に取引する契約を締結する(水産物は除く)。
- ②プランの目標年において、連携農林水産物はすべて県産となるよう努める。
(水産物にあつては、県内の産地市場を経由したものを含む)
- (注)農商工連携によって開発する商品の原材料であつて、重要なセールスポイントを形成する上で不可欠な属性を有する農林水産物
- ③国際認証取得又は県外加工から県内加工への切り替えにかかる施設整備は、補助率を嵩上げする。

事業の流れ



担当部所 電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
	地域づくり推進部東部地域振興事務所東部振興課	0857-20-3664
	中部総合事務所地域振興局中部振興課農商工連携チーム	0858-23-3985
	西部総合事務所地域振興局農商工連携チーム	0859-31-9768
水産	水産振興局水産課	0857-26-7316